



JETRO



新規輸出 1 万者支援プログラム

令和4年12月16日

はじめに

- 現在の円安は、輸出を新たに始める観点からは好機でもあります。この機を逃さず、これまで輸出をしたことがない中小企業・地域企業でも、その準備や具体的な商談・輸出を速やかに進められるよう、今年10月に閣議決定された経済対策に、「新規輸出1万者支援プログラム」が盛り込まれました。

円安は、これまで輸出に積極的ではなかった中小企業等が輸出を開始し、海外市場を開拓していく契機となり得る。全国の商工会・商工会議所が輸出に関心のある企業を掘り起こし、専門家が伴走型支援を行うとともに、輸出向け商品開発、ブランディング・プロモーション、輸出商社等との連携強化、E Cサイト等を活用した販路開拓強化に取り組む中小企業等を支援するなど、「新規輸出中小企業1万者支援プログラム」を推進する。（令和4年10月28日「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」）

- 上記の経済対策を裏付ける令和4年度第2次補正予算が成立したことを受け、12月16日からプログラムを開始することとなりました。
- 経済産業省、中小企業庁、ジェトロ及び中小機構が一体となり、全国の商工会・商工会議所等とも協力しながら、①新たに輸出に挑戦する事業者の掘り起こしや、②専門家による事前の輸出相談、③輸出用の商品開発や売込みにかかる費用への補助、④輸出商社とのマッチングやE Cサイト出展への支援、などを一気通貫で実施します。

新規輸出 1 万者支援プログラム

- 商工会・商工会議所・中小企業団体中央会・金融機関等の協力を得て、**輸出の可能性を秘めた事業者を掘り起こします。**
- ポータルサイトで登録した中小企業に、**個別カウンセリングで最適な支援策を紹介**します。

商工会

商工会議所

中小企業団体中央会

金融機関

など

周知・紹介

新規輸出に挑戦する事業者

登録

JETRO「新規輸出1万者支援プログラム」ポータルサイト・相談窓口

個別カウンセリングで支援策を提案

輸出相談

- 輸出に精通した専門家が輸出の可能性について個別相談
- 輸出に向けた経営計画の立案から具体的な準備まで伴走支援

ものづくり補助金 持続化補助金

- 輸出向け商品に必要な設備導入の補助
- PR動画やSNS発信の補助
- 越境ECサイトに掲載するウェブページ作成の補助

JETROによる支援

- 海外ECサイトを活用した販路開拓支援
- 輸出商社とのマッチング
- 専門家による伴走支援
- 新輸出大国コンソーシアム支援機関と連携した支援

ポータルサイトで登録して個別カウンセリング

- 輸出に関心があれば、まず、ジェトロの専用ポータルサイトで登録してください。
- 登録後、ジェトロの専門家が個別にカウンセリングして支援策を提案させていただきます。

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報・サービス | 国・地域別に見る・目的別に見る・産業別に見る

◆ 新規輸出1万者支援プログラム: 「はじめて輸出」を応援します

新規輸出1万者支援プログラム

「はじめて輸出」を応援します*

たとえば、こんなお悩みありませんか



- 海外との取引は全く経験がないのですが…
- 普少し試してみたことあるけど…
- 海外のたくさんの方に自社製品を知ってほしい!
- 欧州にも輸出してみたい
- 〇〇は輸出しているけど、新たにロコも輸出してみたい
- 現地バイヤーとの交渉に自信がありません
- ブランディングやプロモーションの方法は?
- 容器サイズやラベルデザインにルールはありますか?
- 現地の売れ筋商品は? 価格設定は?

それぞれの皆様に最適なサポートをご提案します。

まずはプログラムにご登録ください。
ご登録は無料です。



※初めてジェトロのサービスを利用する方は「お客様情報登録」が必要です。
※既にジェトロのサービスを利用された方もこちらからご登録ください。

プログラムの流れ

step 1 お申込み



本プログラムにお申込みいただくと、ジェトロ内のデータベースに登録されます。

step 2 ジェトロのカウンセリング



ジェトロから、より詳細な輸出希望を確認するために電話もしくはオンライン面談させていただきます。

step 3 ジェトロ事業もしくは支援機関のサービスのご提案



貴社の希望をもとに、貴社の現況にあった最適なジェトロ事業、支援機関のサービスをご提案します。経営戦略からの支援を希望している場合は中小機構に取り次ぎます。ターゲット国の市場構造、競合商品などの情報なども提供します。

step 4 ジェトロBtoBマッチングサイトに登録



ジェトロBtoBマッチングサイト(e-VenueとJapan Street)に商品を登録いただき、バイヤーが探している商品をジェトロが紹介します。

step 5 輸出に向けて各種サービスに参加



輸出商談の事前準備後、商社マッチング、国内外の商談会・展示会、越境EC、ハンスオン支援事業に参加。売り込み先のバイヤーを発掘。

step 6 輸出契約締結、輸出開始!



バイヤーとの取引条件を整え、契約を締結。輸出開始です。商品開発・改良、ブランディングもサポートします。

輸出相談（中小機構による伴走型ハンズオン支援）

- 輸出を検討中の中小企業を対象に、中小機構に登録された**専門家が輸出の可能性について相談に応じます。**
- その上で、**専門家による伴走支援で海外展開に向けた経営計画の立案、具体的な準備項目の抽出**を行います。

輸出の可能性について個別相談

- ①輸出の形態や展開方策を選択し、課題を洗い出し
- ②課題を解決して輸出を実現するための具体的な対策を提案
- ③既存事業を継続しつつ輸出を始めるための経営上の注意点を助言

海外展開に向けた経営計画の立案・具体的な準備を伴走支援

- ①専門家が個別に、経営計画の立案から具体的な準備まで伴走支援
- ②輸出開始後も、経営計画の見直しや輸出の成果を高める方策を助言

ものづくり・商業・サービス補助金

- 令和元年度補正予算からグローバル展開型を創設し、海外事業の拡大・強化等を目的とする設備・システム投資等を補助します。
- 今回、グローバル展開型をグローバル市場開拓枠に改め、支援内容を拡充します。
- 具体的には、補助下限額を1,000万円から100万円に引き下げ、ブランディングやプロモーション等に要する費用を補助対象経費も補助する類型を設けます。

グローバル市場開拓枠の内容

類型	補助率	補助額	補助対象経費
1.海外直接投資 2.海外市場開拓 3.インバウンド市場開拓 4.海外事業者との共同事業	1/2 小規模事業者 ・再生事業者 の場合 2/3以内	100万円 ～3,000万円	①機械装置・システム構築費、②技術導入費、③専門家経費、④運搬費、⑤クラウドサービス利用費、⑥原材料費、⑦外注費、⑧知的財産権等関連経費、⑨海外旅費、 <u>⑩広告宣伝・販売促進費（類型2.海外市場開拓の場合）</u>

小規模事業者持続化補助金

- 小規模事業者が自ら経営計画を策定し実施する、越境ECサイト構築、越境ECサイトへの出展や海外の展示商談会への参加などを含む販路開拓や、販路開拓等と併せて行う業務効率化の経費を補助します。

小規模事業者持続化補助金の内容

類型	補助率	補助額	補助対象経費
1.通常枠 2.賃金引上げ枠 3.卒業枠 4.後継者支援枠 5.創業枠 6.インボイス枠	2/3 ②のうち 赤字事業者は 3/4以内	50万円 ～200万円 【インボイス特例】 インボイス発行事業者に転換する事業者が申請する場合は、一律補助上限を50万円引上げ。	①機械装置等費、②広報費、③ウェブサイト関連費、④展示会等出展費、⑤旅費、⑥開発費、⑦資料購入費、⑧雑役務費、⑨借料、⑩設備処分費、⑪委託・外注費

※【インボイス特例】は、令和4年度第2次補正予算により拡充。それに伴い、「⑥インボイス枠」は終了。

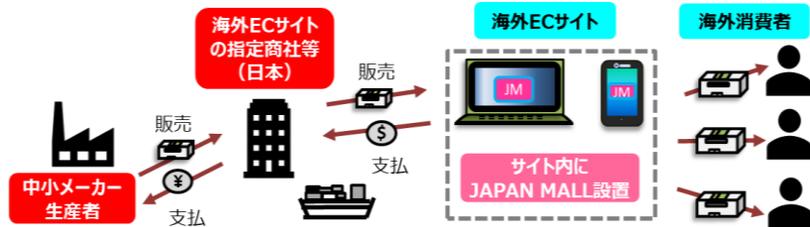
※令和元年度・3年度補正予算事業において「インボイス枠」で採択された事業者は、令和4年度第2次補正予算における補助上限上乗せ（インボイス特例）の対象外。

ジェットロによる支援

- 様々な商品を対象に、**海外ECサイトを活用した販路開拓支援**、**輸出会社とのマッチング支援**、**専門家の伴走支援**などを通じ、新規輸出に挑戦する事業者を後押しします。

① 海外ECサイトを活用した販路開拓支援

- 海外ECサイトに日本商品特設サイト JAPAN MALLを設け、日用品や食品等日本商品の販売を支援。
- 海外ECサイトの商品買付けをジェットロがサポートし、原則、国内納品・国内買取・円建て決済で取引が完結。複雑な輸出手続が不要なため初心者も輸出しやすい。



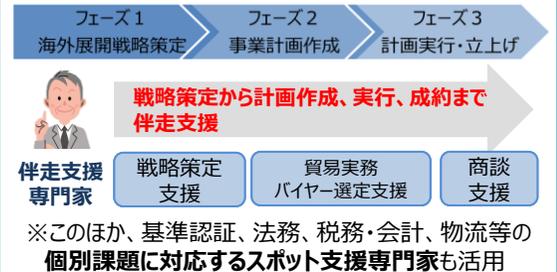
② 輸出会社とのマッチング

- 国内の輸出会社とのマッチングを支援。
- 貿易実務や現地販売などを輸出会社に託せるため、日本にいながらリスクを抑えた輸出が可能。



③ 専門家による伴走支援

- 各国・地域に精通した専門家が継続的に訪問相談・商談同席・海外同行などにより伴走支援。
- 輸出に必要な金融、知財等に係る関連機関の支援策も紹介。



④ その他の支援

- **中小企業海外展開現地支援プラットフォーム**：現地に精通したコーディネーターが、個別の相談に応じて、市場調査・相談、連携する現地企業のリストアップ、商談アポイントメント取得などのサービスを提供。
- **海外見本市・展示会/商談会の出展支援** など

問い合わせ先

新規輸出 1 万者支援事務局

TEL : 03-3582-4937 / 03-3582-4938
03-3582-4939 / 03-3582-4940

受付時間：平日9時～12時/13時～17時
(土日、祝祭日、年末年始除く)



問い合わせフォームは
こちらのQRコードから！

問い合わせフォーム：https://www.jetro.go.jp/form5/pub/cse/1man-kigyousu_toi